新潟商工会議所　E-MAIL通信

発行日：2025/ 8 /22

2025 8 Vol.249

新潟市中央区万代島５番１号　万代島ビル7F

HP:https://www.niigata-cci.or.jp　E-mail:office@niigata-cci.or.jp

当所8月会報誌は
こちらからチェックできます！

CONTENTS - 8月のラインナップ

「AI・DX講演」　**AI/デジタル社会における“人の選び方”と組織の未来**（9/8）…1

≪セミナー情報≫
・若手社員の“次の一歩”を応援（9/17開催）…3
・生成AIを業務にどう活かす？　全3回セミナー　…4

≪調査・統計≫
・“業況DI、やや改善も猛暑と節約志向が影響”
日本商工会議所　LOBO 2025年7月結果　…3
・e-mail通信アンケート
「デジタル活用、どうしてる？」…4

≪労務・人事の基礎知識≫
・労務トラブル、未然に防げていますか？
― 勤怠管理の整備で企業を守る　…2
・社労士による無料相談会を開催します！　…3
(新潟県社会保険労務士会新潟支部)

≪健康・生活≫
・メンタル不調を防ぐ、職場づくりのヒント
― 3分でできるセルフストレスチェック付き！　…4

PICK UP SEMINAR

AI＝難しい、そんなイメージありませんか？

AIって、なんとなく難しそう、専門家じゃないと使いこなせない――
そう思っている方、案外多いのではないでしょうか。
でも、AIは今や、私たちの「日々の仕事」や「暮らし方」にも影響を与える存在。
今のうちから、少しずつ向き合ってみませんか？

▼そんなヒントが詰まった講演会はこちら

金融業部会主催　講演会

AI/デジタル技術と共に歩む
未来を生きる力の育て方、夢の描き方

AI・デジタルの時代、
組織はどう変わる？
人材選びや小さな成功の積み重ねなど、具体例を交えて“変化と向き合うヒント”をご紹介します。

9月8日（月）

16：00～17：10

【講　師】
株式会社オンギガンツ
代表取締役
松田　雄馬　氏

会場：ホテルイタリア軒 5F「トリノ」
受講料：無料（講演会のみ参加の場合）

懇親会：17：30～19：00
懇親会費：お一人様 6,000円（税込）

※ 金融業部会員に限らず、すべての会員様にご受講いただけます。
※講演会のみのご参加も可能です。

詳細
お申込みはwebから

労務管理のお知らせコーナー

8月号

今月のテーマ［勤怠管理］

鷲頭社会保険労務士事務所　鷲 頭　正

勤怠管理はなぜ必要？
勤怠管理は企業運営において重要な役割を果たし、従業員の満足度向上や法的リスクの回避、生産性の向上に貢献します。

勤怠管理の目的
1　労働時間の適正な把握による適正な賃金の支払い
2　過剰労働の早期発見や防止
3　従業員の健康維持

［労働時間とは］

労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいいます。

使用者の明示または黙示の指示により労働者が業務に従事する時間は、労働時間に該当します。たとえば、次のような時間は、労働時間に該当します。

① 使用者の指示により、就業を命じられた業務に必要な準備行為（着用を義務付けられた所定の服装への着替え等）や業務終了後の業務に関連した後始末（清掃等）を事業場内において行った時間
② 使用者の指示があった場合には即時に業務に従事することを求められており、労働から離れることが保障されていない状態で待機等している時間（いわゆる「手待時間」）
③ 参加することが業務上義務づけられている研修・教育訓練の受講時間や、使用者の指示により業務に必要な学習等を行っていた時間

労働時間を適正に把握し正しく賃金を支払いましょう

労働時間は毎日適正に把握し、それに基づいて賃金を計算し、支払うことが必要です。１日ごとに、一定時間に満たない労働時間を一律に切り捨て、その分の賃金を支払わないことは、労働基準法違反となります。

このような取り扱いは、労働基準法違反です！

■ 勤怠管理システムの端数処理機能を使って労働時間を切り捨てている
　勤怠管理システムの端数処理機能を設定し、１日の時間外労働時間のうち 15 分に満たない時間を一律に切り捨て（丸め処理）、その分の残業代を支払っていない。

■ 一定時間以上でしか残業申請を認めない
　残業申請は、30 分単位で行うよう指示しており、30 分に満たない時間外労働時間については、残業として申請することを認めておらず、切り捨てた分の残業代を支払っていない。

■ 始業前の作業を労働時間と認めていない
　毎朝、タイムカード打刻前に作業（制服への着替え、清掃、朝礼など）を義務付けているが、当該作業を、労働時間として取り扱っていない（始業前の労働時間の切り捨て）。

労働時間の適正な把握

労働基準法においては、労働時間、休日、深夜業等について規定を設けていることから、使用者には労働時間を適正に把握する責務があります。使用者は、労働時間の適正な把握のために、以下の措置を講じる必要があります。

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置

● 始業・終業時刻の確認及び記録
　使用者は、労働時間を適正に把握するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、これを記録すること。
　1．原則的な方法（以下のいずれか）
　　・使用者が、自ら現認することにより確認し、適正に記録すること。
　　・タイムカード、ＩＣカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し適正に記録すること。
　2．やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合
　　上記１の方法によることなく、自己申告制により行わざるを得ない場合は、一定の措置を講ずる必要があること。

● 賃金台帳の適正な調製
　使用者は、労働者ごとに、労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数といった事項を適正に記入しなければならないこと。

出所：厚生労働省リーフレット「事業者のみなさまへ 労働時間を適正に把握し正しく賃金を支払いましょう」

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ https://www.sr-niigata.jp/

人事・労務サポート　社労士による無料相談会を開催します！

新潟県社会保険労務士会
新潟支部

最低賃金の引き上げと助成金、育児・介護休業制度、ハラスメント、年金など、働く人と事業者のギモンに、社会保険労務士がお応えします。事業主、労働者いずれの方からのご相談にも対応いたします。この機会にご相談ください。

日時：10月4日（土）10：00～16：00
（受付終了15：30）
会場：プレイス新潟１階（受付）
新潟県社会保険労務士会 相談コーナー
（中央区東大通2-3-26 ）
定　員：先着20名

【お問合せ先・予約方法】

下記予約専用電話またはwebサイトよりお申込みください。
新潟県社会保険労務士会新潟支部

080-5339-8381　（担当：渡邊）

相談会の詳細はこちら

相談会のご予約はこちら

先着順
残席わずか！

社会人としての「基礎」をひと通り経験した今、
＼次のステージに向けて自分自身を見つめ直すタイミングです／

“これから”を拓く！若手社員フォローアップセミナー

社会人としての「基礎」をひと通り経験した今、次のステージに向けて自分自身を見つめ直すタイミングです。
本セミナーでは、実践的なビジネスマナーや確実なコミュニケーション、失敗から学ぶ力や心の整え方など、これからの成長に不可欠な「ビジネスの土台」をあらためて整理し、即戦力としてステップアップする力を養います。

【講師紹介】
モリプランニング 代表　森 みや子 氏

株式会社東京放送ＴＢＳキャスターとして、多くの番組・ＣＭに出演。キャスター時代の経験から分りやすい話し方は多くの評価をいただいている。『人も組織も元気に』コミュニケーションを軸に、様々なテーマ・階層でのセミナー、講演、研修に登壇。現場を見ているからこその視点で職場の課題解決に取り組んでいる。対象も管理職から学生、職種も幅広く、毎年2000人を超える新入社員研修を行っている。

日時：2025年９月17日（水）14：00～17：00
会場：新潟商工会議所　大会議室
定員：20名（先着順）
受講料：会員 2,000円（１名・税込）
対象：新入社員～５年目

詳細・お申込みは
こちらから

日本商工会議所　早期景気観測　調査結果のポイント　LOBO 2025年７月結果

業況DIは、消費者の節約志向に猛暑が重なり悪化先行きは、米国関税措置の影響懸念から慎重な見方

- **全産業合計の業況DIは、▲18.9（前月比▲2.1ポイント）**
- 建設業・卸売業では、設備投資をはじめとした民間投資が堅調に推移し、改善した。小売業・サービス業では、生活必需品の値上げに伴う消費者の節約志向に、猛暑の影響が重なり、悪化した。また、製造業も食料品関係で小売業・サービス業からの引合いが減少し、悪化した。
- コメやガソリン価格の上昇に一服感が見られるものの、食料品を中心に生活必需品の値上げは継続しており、節約志向の高まりを指摘する声が聞かれた。また、猛暑の影響が広く聞かれており、熱中症対策品の特需があったものの、外出控えに伴う客数減少から、中小企業の業況は悪化した。

- **先行き見通しDIは、▲18.5（今月比＋0.4ポイント）**
- 政府の電気・ガス代支援（７～９月使用分）により、企業のコスト負担緩和が見込まれる中、夏休み需要やイベント等による個人消費の拡大が期待される。
- 一方、生活必需品の値上げが続く中、猛暑の影響による生鮮品の価格高騰も予想され、消費マインドの悪化が懸念される。また、８月以降、米国関税措置の影響が本格化すると見られるほか、10月には最低賃金の引上げが見込まれており、先行きは慎重な見方となっている。

職場のメンタルヘルスについて

医療コラム

（一社）新潟県労働衛生医学協会　業務部健康づくり推進課
保健師　菊地　香

ストレスチェック制度は、2015年に開始され、常時50人以上の労働者を使用する事業場に実施義務があります。今年、労働安全衛生法の一部を改正する法律が公布され、今後は50人未満の労働者を使用する事業場にもストレスチェックの実施が義務化されます。この制度の目的は、働く人のメンタルヘルス不調を未然に防ぐことです。ストレスチェックの結果を集団分析し、これを活用して職場環境改善を行うことが、努力義務となっています。職場環境改善は、労働者の心理的ストレスを軽減する効果や、生産性を向上させる効果があることがわかってきました。今回は集団分析結果を活用した職場環境改善についてのお話です。

1　ストレスチェックにおける集団分析とは

ストレスチェックを受検すると、個人結果が本人へ返却されます。個人結果を部署ごとなどの集団で集計し、その結果を集団という単位で解釈することが集団分析です。集団分析結果は事業所へ返却されます。集団分析は努力義務ですが、働きやすい職場をつくる、維持していく、あるいはもっと良くするために、集団分析を実施し、その結果を職場環境改善に活用することが必要です。

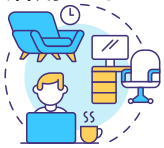

2　職場環境改善のポイント

職場環境の改善とは、職場の物理的レイアウト、労働時間、作業方法、組織、人間関係などの職場環境を改善することで、労働者のストレスを軽減しメンタルヘルス不調を予防しようとする方法です。職場環境改善が行われると、従業員がいきいきと働きパフォーマンスが高い職場になります。また、魅力ある職場には人材が集まり定着しやすい等の経営上のメリットもあります。業務に関連して、あるいは事業場の経営戦略に沿ってすでに事業場で行われている取組があれば、その活動とあわせて職場環境改善への取り組みをすすめることも一つです。従業員にも周知しやすく、スタートもしやすいメリットがあります。

その他、職場環境改善に役立つツールなどの情報は厚生労働省のこころの耳ホームページを参考にしてください。
（https://kokoro.mhlw.go.jp/manual/）
なお、当会では、保健師による、ストレスチェック後のセミナーとして、セルフケア、ラインケア、職場環境改善をテーマに実施しています。どうぞお気軽にご連絡ください。

新潟県労働衛生医学協会　健康づくり推進課
電話：025-232-0151

3分でできる職場の
ストレスセルフチェックはこちらから

DX業務改善を加速！
全3回セミナー開催

受講無料！
ZOOM開催

目指せ！業務改善 ×生成AI活用
今こそ「何から始める？」を考えるチャンスです。
今回のセミナーでは、生成AIの基本から実践まで、ビジネスに役立つDXのヒントをわかりやすくご紹介。
デジタルを味方に、変化の時代を一歩前へ！

全3回開催（いずれか1日参加でもOK）
基礎編：9月 4日（木）
応用編：9月19日（金）
発展編：9月30日（火）
全日程
14：00～16：00

詳細・お申込みは
こちらから

あなたの声を聞かせてください！
～使ってる？使ってみたい？ デジタルツールアンケート～

仕事のやり方がどんどん変化する今、「こんなツール、実はすごく便利！」「気になるけど、どうやって使うの？」
そんな声を集めたくて、ちょこっとアンケートをはじめました！今回のテーマは「デジタルツール」。
普段使っているアプリや、業務に役立つツールなど、
皆さんの“リアルな活用例”を教えていただけませんか？
ご回答はたったの3問。ぜひご協力ください！

ご回答はこちらから